

【応急手当普及員講習会のご案内】

1 応急手当普及員について

応急手当普及員とは

多数の人が出入りするホテル、デパートなどの事業所の従業員、小中学校・高校の教員や高齢者を預かる施設員、または自主防災組織その他の消防防災に関する組織の構成員の方のうちで、主としてお勤め先の従業員や生徒、学生や防災組織等の構成員に対して普通救命講習および救命入門コースの指導にあたる方として、必要な講習を修了し下呂市消防本部消防長が認定した方をいいます。

また、すでに他消防本部等で開催された普及員講習を修了した下呂市在住か在勤の方で、修了から3年以内または再講習受講から3年以内で、下呂市消防本部消防長に修了証の写しを提出し消防長が認定した方をいいます。

それぞれの事業所、団体等で応急手当の普及の必要性があるために指導をしたい、命の大切さを知ってもらいたいと考えている方は、受講をお勧めします。

応急手当普及員に認定されると

下呂市消防本部の基準(カリキュラム)に基づいた下記の救命講習を開催し、心肺蘇生法や AED の取り扱いなどを一定のカリキュラムについて指導することができます。また、その救命講習を受講し一定のレベルに達した受講者に対して「普通救命講習修了証」または「救命入門コース参加証」の交付をすることができます。

応急手当普及員が開催できる救命講習

普通救命講習Ⅰ：主に成人を対象とした心肺蘇生法、AED の取り扱い方法、異物除去要領、止血法について学ぶ講習

普通救命講習Ⅱ：上記、普通救命講習Ⅰのカリキュラムに、実技、筆記の効果測定がある講習。一定の頻度で心肺停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される者を対象とする講習

普通救命講習Ⅲ：主に小児、乳児、新生児を対象とした心肺蘇生法、AED の取り扱い方法、異物除去要領、止血法について学ぶ講習

救命入門コース：胸骨圧迫法と AED の取り扱いを中心としたコース

※これらの講習は、主として普及員が属する職場、団体、自主防災組織などの中で行われることとしています。

応急手当普及員へのサポートについて

応急手当普及員の資格を取得し、救命講習を行うにあたり、訓練用人形等の貸し出しや、練習の機会を作るなどのサポートをいたします。

応急手当普及員が行う救命講習のメリット

普通救命講習は、前記のようなカリキュラムから3時間あるいは4時間が必要ですが、職場の応急手当普及員が講習を行うことにより、職場の勤務時間に合わせて実施することができ、講習を分割して実施することなどができます。

2 応急手当普及員講習受講について

応急手当普及員講習の受講者を募集します

この講習の内容は、心肺蘇生法をはじめとして、AEDの使用法、気道異物除去要領および止血法などについての知識・技術を普及指導していただくための指導者を養成する講習会です。

応急手当普及員の認定を受ける場合、24時間（1日8時間を3回）の講習を受講していただく必要があります。

【講習受講料は無料です】

※取得された認定証の有効期限は3年間です。継続には再講習が必要です。認定証の有効期限を迎える前に、3時間の講習を実施します。認定証有効期間中に再講習日を設定し受講を案内いたします。

受講対象者

下呂市在住か市内在勤の方で、普通救命講習及び救命入門コースの指導にあたる意欲があり、普通救命講習受講程度の心肺蘇生法の知識、技術のある方。

受講者カリキュラム

応急手当普及員の養成講習は下呂市消防本部職員および救急救命士が行います。応急手当普及員講習の、テキストは令和4年10月15日発行「**応急手当指導者標準テキスト・ガイドライン2020対応（東京法令出版）定価3,960円**」を使用します。このテキストは受講者の皆様が事前に購入し持参してください。

- 1 基礎知識
- 2 基礎医学
- 3 心肺蘇生法、AEDの取扱い方法、止血法の指導要領
- 4 応用実習
- 5 効果測定（実技・筆記）
- 6 その他

講習開催日時

令和8年8月18日(火)、8月19日(水)、8月20日(木) (3日間)
午前9時00分 から 午後5時00分 (予定)
下呂市消防本部3階会議室で開催

募集人数

5～15人程度
(受講者数が5名以下の場合は開催を中止させていただきます)

応急手当普及員講習の申込

受講希望の方は、別紙の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、
令和8年7月31日(金)までに【FAX】で消防本部へお申し込みいただくか、以下のQRコードより専用フォームにアクセスしてお申し込みください。
申込多数の場合は、先着順での受付とし、おことわりする場合がございます。
申込書は、個人での申込の場合には申請者は本人とし、事業所からの申込の場合には事業所名をご記入ください。

申込先

下呂市消防本部
下呂市森363番地1

【お申込みQRコード】

電話番号 0576-25-6199
【FAX番号】 0576-25-6135



〒509-2202
下呂市森363番地1

下呂市消防本部 救急指令課

TEL : 0576-25-5119 (代表)
0576-25-6199 (救急指令課)

FAX : 0576-25-6135

Email : syoubou@city.gero.lg.jp ([代表](mailto:syoubou@city.gero.lg.jp))